



日本弁理士会東海支部主催
無料市民講座
知財広め隊 協賛事業

参加
無料

週末イベントセミナー2018 in 静岡

静岡会場・浜松会場

連携による知的財産の有効活用への支援

日本弁理士会東海支部では、中小・ベンチャー企業関係者及び一般の方々を対象に、特許、意匠、商標を中心とする知的財産全般について、専門家である弁理士がテーマごとにわかりやすく解説する市民講座を開催します。奮ってご参加ください。

■静岡会場（B-nest 静岡市産学交流センター（ペガサート7階））

回数	レベル	開催日	テーマ	講師
第1回	中級 主に 知財担当者向け	平成30年 9月28日（金）	強い権利のつくり方 ～他者の模倣を防ぎ、訴訟に役立つ強い権利 を取りましょう！～	弁理士 石垣 春樹
第2回	上級 主に 経営者・管理職 向け	平成30年10月 5日（金）	発明の創出とグレードアップ ～キヤノンの事例から～ セミナー終了後21:00～「ホテルシティオ静岡 2F N e I L」 において交流会（会費1,000円）を開催します。	富士宮市商工振興課 知的財産 コーディネータ 小島 博美
第3回	中級 主に 実務者向け	平成30年10月26日（金）	最近の知的財産裁判例を学習して 実務に役立てよう！ ～判例に知財活用のヒントがある～	弁護士・弁理士 坂野 史子

■浜松会場（アクトシティ浜松研修交流センター）

回数	レベル	開催日	テーマ	講師
第1回	上級 主に 経営者・管理職 向け	平成30年 9月21日（金）	発明の創出とグレードアップ ～キヤノンの事例から～	富士宮市商工振興課 知的財産 コーディネータ 小島 博美
第2回	中級 主に 知財担当者向け	平成30年10月12日（金）	強い権利のつくり方 ～他者の模倣を防ぎ、訴訟に役立つ強い権利 を取りましょう！～	弁理士 石垣 春樹
第3回	中級 主に 実務者向け	平成30年10月19日（金）	最近の知的財産裁判例を学習して 実務に役立てよう！ ～判例に知財活用のヒントがある～	弁護士・弁理士 坂野 史子

<静岡会場> B-nest 静岡市産学交流センター 大会議室（静岡市葵区御幸町3番地の21 ペガサート7階）

<浜松会場> アクトシティ浜松<Dゾーン>研修交流センター（浜松市中区板屋町111-1）

（第1回）51研修交流室 （第2回）401会議室 （第3回）52研修交流室

<対 象> 一般、県および市町村の公的機関の関係者、中小企業の経営者・知財兼務者、
知財関係者など（定員60名）

<時 間> 18:30～20:30（受付開始18:15）

<参加費> 無料 ※静岡会場第2回セミナー終了後に交流会をホテルシティオ静岡2F N e I Lで開催（会費1,000円）。

<講 師> 東海支部所属の静岡県弁理士（東海支部知的財産支援キャラバン隊員）

静岡会場第2回・浜松会場第1回講師 小島 博美 氏

（富士宮市 商工振興課 知的財産コーディネーター静岡大学 情報学部 非常勤講師
・元キヤノン株式会社 生産設計技術センター）

<主 催> 日本弁理士会東海支部<運営 日本弁理士会東海支部静岡県委員会>

<後 援> 公益財団法人 浜松地域イノベーション推進機構（浜松会場のみ）

※パテント【patent】とは、特許及び特許権のことです。

※知的財産（知財）権とは、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の総称である工業所有権（産業財産権）に育成権、著作権等を含めた総称です。

※会場は室温調整が十分に出来ないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備ください

※インフルエンザ流行等の事情により中止することがあります。開催の中止は弊支部ホームページでご確認ください。

<会場地図・申込方法・申込書は裏面に掲載>



日本弁理士会東海支部

申込方法

聴講のお申込みは、インターネット又は郵便、ファクシミリ（下記申込書に所定事項をご記入の上本状を送付してください）にて各回開催日の2日前までに、下記当支部までお申し込みください。またメールでのお申込みの場合は、申込書の所定事項を必ずご明記の上、下記メールアドレスまでお申し込みください。
 なお、誠に勝手ながら、定員を超過した場合以外は折り返しご連絡を差し上げませんので、直接会場へお越しください。

問合せ・申込先

日本弁理士会東海支部
 〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19
 名古屋商工会議所ビル8階
 TEL052-211-3110 FAX052-220-4005
 e-mail:info-tokai@jpaa.or.jp
 http://www.jpaa-tokai.jp/

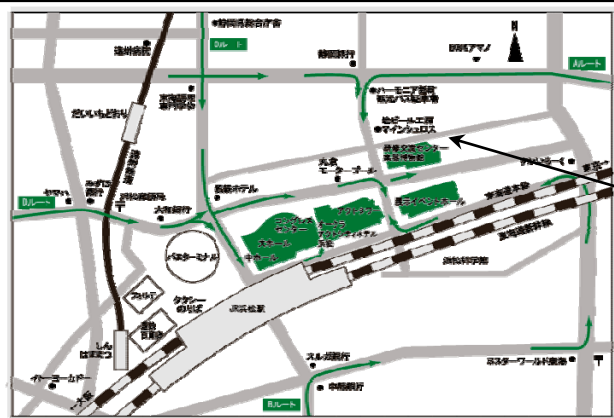
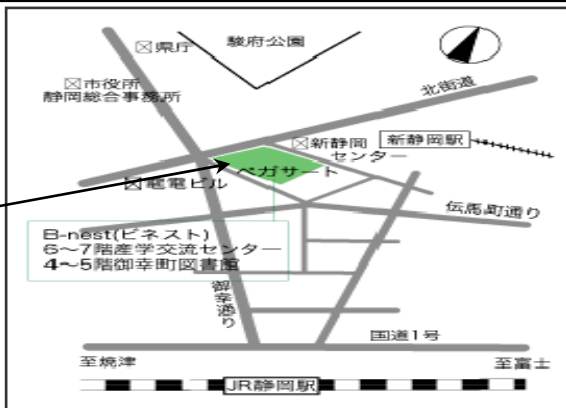
「弁理士」とは

弁理士は、知的財産の専門家として、特許（実用新案）、意匠、商標、国際出願、著作権、不正競争等に関する事項を幅広く取り扱っています。特許権や商標権等の権利取得のための出願代理や審判・訴訟代理、また特許権等の侵害訴訟における訴訟代理人又は補佐人、さらに税関での侵害品の輸入差止め代理などを行います。その他、知的財産に関する鑑定、相談、契約の代理、仲裁代理など、知的財産の創成、保護、活用に関する業務を行っています。

「日本弁理士会」及び「日本弁理士会東海支部」とは

日本弁理士会は、弁理士法に基づき大正11年に設立された弁理士に関するわが国唯一の法人組織であり、弁理士は、すべて弁理士会の会員にならなければなりません。
 本会は、全国単一の組織であります。弁理士法第58条により、平成9年1月31日に東海地域（愛知・岐阜・三重・静岡・長野県）に日本弁理士会東海支部が開設されました。
 なお、静岡県内に事務所を有する弁理士は101名（平成30年6月30日現在）です。

静岡市産学交流センター



アクトシティ浜松
 研修交流センター

※各会場とも公共交通機関をご利用下さい。

日本弁理士会東海支部 事務局 行 (FAX052-220-4005)
「週末パテントセミナー in 静岡」参加申込書
 (途中回からの申込も歓迎)

■以下各々参加希望会場の希望回を○でお囲み下さい。

静岡会場	第1回 (9月28日)	第2回 (10月5日) ※交流会について (出席・欠席)	第3回 (10月26日)
浜松会場	第1回 (9月21日)	第2回 (10月12日)	第3回 (10月19日)

*ご氏名、連絡先（郵便番号、住所、電話・FAX番号）は、セミナーの円滑運営のため、お手数でも正確にご記入下さいますようお願いいたします。（いただきました個人情報は、本セミナーを円滑に実施するために必要な範囲に限って利用します。また当支部からのイベント情報の提供に利用させていただくこともあります。）

フリガナ	
氏名	
連絡先	(〒 -) 電話 () - FAX () -
職業	■以下該当するものを○でお囲み下さい。 1. 経営者・代表者 2. 勤務者（法務・知財・開発・設計・製造・その他） 3. 士業 4. 学生 5. 主婦・その他

※よろしければ、受講理由をお知らせ下さい（もっともふさわしいと思われるもの1つに○をつけて下さい）。

1. 知的財産制度に興味がある
2. 知的財産制度を今後の企業経営・業務に生かすための参考にしたい
3. 知的財産に関わる業務や問題を抱えており、知的財産について勉強したい
4. 個人的に知的財産制度を使って利益を得るための参考にしたい
5. その他（よろしければ下記に具体的に記載下さい）

()